

道教委に対し、学校再開等に関する緊急要請書を提出

何よりも児童生徒のいのちと健康を守る対応を優先し、人的・財政的支援を含めた、全庁上げての対策を求める

4月3日（金）、ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会を構成する4団体（道高教組、道教組、道労連、新婦人北海道本部）は、「新型コロナウイルス感染症対策にかかわる学校における教育活動の再開等に関する緊急要請書」を教育長宛に提出しました。

あらゆる対応が各学校に丸投げになっていることについて、道教委の責任で緊急の対策を取ること、当面は短時間登校にするなどして、その間に必要な対策を講じることができるよう求めました。

●新年度から通常通りの学校再開を、道教委が通知

3月27日(金)の夜、道教委は「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の再開に当たっての留意事項について（通知）」を出し、通常通りの学校再開をするにあたっての学校での様々な対応について通知しました。

全国的に新型コロナウイルス感染が拡大する状況で、学校では、何よりも子どものいのちと健康を守ることを第一に慎重な判断が求められます。しかし、道教委の通知には、そのために必要な人的・財政的支援が示されず、判断材料となる十分な情報も伝えられないまま、各学校に対応が丸投げされており、子どものいのちと健康を守る観点から重大な問題があります。

●文科省は、「教職員の負担が大きくなる」ため「業務の適正化」を通知

3月24日付の文科省の通知には「通常であっても年間を通じて業務量が最も多くなる年度当初に、一斉臨時休業を踏まえたきめ細かな対応が求められるため、教職員の負担は例年と比べても大きくなることから」「教職員の業務の適正化等に十分御留意ください」とされています。

しかし、道教委の通知には「教職員の業務の適正化等」について一切触れていません。感染拡大防止のため、学級担任や養護教諭には様々な対応が集中しています。必要な人的・財政的支援が示されない中で、現場の努力のみで対応しきれない事態が生じた場合の最大の被害者は子どもたちです。現場の努力にも限界があります。精神論だけで対応できるものではありません。

●子どものいのちと健康を守る対応を優先した緊急対策を求める要請書を提出

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会は、4月3日、教育長宛に緊急要請書を提出しました。提出した4団体は、教職員の立場から、保護者の立場から、切実な要求を伝えました。

要請内容は事前に道教委へ伝えていましたが、道教委からの見解や、この場で伝えられた切実な要求についての回答は行われず、「担当課に伝えます」として、要請書を受け取るだけの対応となりました。

教育長宛に緊急要請書を提出し、道教委としての責任ある対応を求めました。



2020/4/6

No.1

発行：道高教組
道教組 書記局

道教委への要請内容(概要)

1. 学校を再開するにあたっては、道教委として必要な財政措置を緊急に行い、すべての児童生徒のいのちと健康・安全を確保するための必要な条件整備を行うこと。
 - ・少なくとも、すべての児童生徒のいのちと健康・安全を確保するための必要な条件整備が整うまでの間は、短時間登校にするなどして、その間に必要な対策を講じること。
2. 新型コロナウイルス感染拡大にともない収入が激変した世帯の子どもたちの教育を受ける権利を保障すること。
 - ・新型コロナ感染対策により、収入が激減している世帯に対して、就学援助等の必要な援助を行うとともに制度や申請方法などを周知徹底すること。
3. 2020年度の教育課程の編成において、休校措置により計画された授業時数が確保できない場合でも、標準授業時数を超えて授業時数を確保する必要はないとする文科省の通知をふまえ、地域や学校の実態を踏まえ、各学校で弾力的に対応できることを周知徹底すること。
 - ・一律休校によって学習できなかった内容の指導については、機械的に授業時数を確保することで対応するのではなく、各学校の実態をふまえた方法を尊重すること。
4. 通常であっても年間を通じて業務量が最も多くなる年度当初に、一斉臨時休業を踏まえたきめ細かな対応が求められるため、教職員の負担は例年と比べても大きくなることから、教職員の負担が過重とならないよう必要な条件整備を行うこと。
 - ・業務量に見合った教職員の加配など、抜本的な負担軽減の措置を行うこと。
5. 部活動の再開にあたっては、児童生徒のいのちと健康・安全の確保、学習保障、また、教職員が感染防止対策に集中できるような観点からも、大会の開催延期も含め、慎重に判断するよう周知徹底すること。
6. 新たに始まる出退勤管理システムは、新型コロナウイルスの感染拡大対策を優先し、運用を凍結すること。また、「1年単位の変形労働の時間制」の導入議論にかかわり、職員から意見を聞くなど、制度の議論は、感染終息まで行わないこと。
7. 妊娠中の教職員やリスクのある持病を抱えた教職員等について、特別休暇や在宅勤務を可能とするなどの対策をとること。

●記者会見を行い、道教委の責任ある対応を訴える

道教委への要請のあと、記者会見を行いました。多数の報道機関の参加がありました。

道教委への要請の趣旨について説明したほか、学校再開に伴う感染拡大防止に向けた各学校の状況や、収入が激変した世帯も含め、家庭の状況などについて、具体例を交えて説明しました。

記者会見の様子は、テレビでも報道されました。

今後も、道教委に対して、子どものいのちと健康を守るための責任ある対応を

求めています。各学校の状況について、道高教組、道教組までおよせください。

